

令和7年10月10日<第252号>

編集・発行 農林水産省東北農政局経営・事業支援部輸出促進課

★トピックス★

<輸出実績・輸出先国の規制に関する情報共有>

- ・【お知らせ】2025年8月の農林水産物・食品の輸出実績について
- ・【注意喚起】輸出された日本産農林水産物・食品の各国・地域における水際検査結果等について
(2025年10月公表版)

<セミナー・勉強会に関する情報共有>

- ・【募集】食品輸出ウェビナー「進化する米国食品市場：ニューヨークの現場から見る日本食の可能性」について<<締切：11月9日>>
- ・【お知らせ】「動画で見る！農林水産物・食品の輸出」について
- ・【募集】牛肉の輸出拡大セミナーについて<<締切：10月20日>>
- ・【募集】青果物の輸出産地形成セミナーについて<<締切：10月31日>>

<その他輸出に関する情報共有>

- ・【募集】輸出取組の手本となる産地「フラッグシップ輸出産地」について<<締切：10月31日>>
- ・【お知らせ】対米輸出の税関関連情報について
- ・【お知らせ】「ニューヨーク飲食業界へ緊急取材！トランプ関税の影響は。」のレポートについて

★発信者からの一言★

10月は「食品ロス削減月間」です。日本人ひとり当たりの食品ロス量は、平均すると年間37キログラムもあります。

農林水産省の公式広報誌「aff」の今月号では、食品ロスをテーマに、食品ロスを減らす取り組みを紹介しておりますので、ぜひご覧ください。

https://www.maff.go.jp/j/pr/aff/2510/spe1_01.html#main_content



【お知らせ】2025年8月の農林水産物・食品の輸出実績について



2025年8月 1,191億円（前年同月比+13.7%）

輸出額内訳：農産物844億円、林産物47億円、水産物300億円

■8月の輸出額の増加が大きい主な品目（下記の括弧内の数字は前年同月比）

- 1位 緑茶 (+33 億円)
- 2位 ホタテ貝 (+20 億円)
- 3位 さば (+11 億円)

■詳細は下記 URL よりご覧ください。

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_info/zisseki.html



【注意喚起】輸出された日本産農林水産物・食品の各国・地域における水際検査結果等について
(2025 年 10 月公表版)



農林水産省から、以下リンク先のサイトで主な輸出先国・地域で最近公表された水際検査結果が更新されましたので、お知らせいたします。

https://www.maff.go.jp/j/yusyutu_kokusai/mizugiwa_kekka.html

昨今の日本産食品の輸出の増加に伴い、輸出先の水際検査において残留農薬や食品添加物の基準不適合並びに証明書の不備等を理由に通関できない事案が見られますので、輸出の際は御注意くださいますようお願いいたします。

≪各国のお知らせ≫

・中国、台湾、香港、韓国、マカオ、ロシアは原発事故に関連する輸入規制を措置しています。規制措置の内容、証明書の申請手続き等については、以下のページをご覧ください。

https://www.maff.go.jp/j/export/e_shoumei/index.html

○台湾

・台湾向けメロンについて、衛生福利部食品薬物管理署は、2025 年 6 月 1 日から 10 月 31 日まで、抜き取り検査の強化（抽出率の引き上げ）を行う旨を発表しています。本年 8 月から、日本産メロンの残留農薬基準値超過案件が増加している状況です。輸出に取り組む事業者の皆様におかれては、台湾の残留農薬基準の確認・順守をお願いいたします。

・台湾向けいちごについて、衛生福利部食品薬物管理署は、2026 年 5 月 31 日までの間、日本産いちごの輸入検査において全ロット検査（検査費用は台湾当局負担）を行う旨を発表しています。また、昨シーズン、残留農薬基準値超過が確認された 10 件の輸出事業者に対し、日本産いちごの輸入検査申請受理の一時停止（1 ヶ月又は 3 ヶ月）の措置が実施されました。残留農薬基準値超過が確認された一部の事業者に対しては、輸入申請者による検査経費負担での全ロット検査が行われています。

・台湾向けかんきつについて、昨年から日本産かんきつ（きんかん、うんしゅうみかん等）に係る残留農薬基準値超過が頻発しており、衛生福利部食品薬物管理署は日本産きんかん等「その他生鮮かんきつ類果実」の輸入検査において 2025 年 11 月 1 日から 30 日まで全ロット検査（検査費用は輸入申請者負担）を行う旨を発表しています。また、昨シーズン、延べ 4 件の輸出事業者に対し、日本産かんきつ（きんかん、うんしゅうみかん等）の輸入検査申請受理の一時停止（1 ヶ月又は 3 ヶ月）の措置が実施されました。

【台湾衛生福利部 HP】

<https://www.fda.gov.tw/TC/siteContent.aspx?sid=2409>

台湾をはじめとする輸出先国・地域への青果物の継続的かつ安定的な輸出を推進していくため、輸出に取り組む事業者の皆様におかれては、台湾の残留農薬基準の確認・遵守をお願いいたします。

【農林水産省 HP：残留農薬基準値に関する情報】

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/zannou_kisei.html

【農林水産省 HP：「青果物の輸出に係る残留農薬基準遵守強化運動」の実施について】

https://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/fruits/f_yusyutu/zanryunouyaku.html

《以上》

本レポートは、参照用として、輸出先当局の公表情報を仮訳し取りまとめたものであるため、最終的な内容の確認はその原文において行われるようお願いいたします。また、本仮訳が原文と相違する場合は、全て原文が優先します。



【募集】食品輸出ウェビナー「進化する米国食品市場：ニューヨークの現場から見る日本食の可能性」について《締切：11月9日》



ジェトロは、日本産食品の輸出拡大を目指す事業者様向けにウェビナーを開催します。各地の現状を現地在住の専門家がコンパクトにお伝えするセミナーです。

■配信期間：2025年9月8日（月）10時00分～2025年11月10日（月）10時00分

■申し込み締切：2025年11月09日（日）23時59分

●詳細は、下記 URL よりご確認ください。

<https://www.jetro.go.jp/events/aff/fe714fa930c938f5.html>



【お知らせ】「動画で見る！農林水産物・食品の輸出」について



ジェトロは、ジェトロの海外コーディネーター（食品分野）や駐在員、専門家等が海外の食品市場動向、日本産食品への現地ニーズ、輸出の開拓・拡大に向けたノウハウなどを紹介する動画を配信しています。

●動画は、以下 URL よりご確認ください。

<https://www.jetro.go.jp/agriportal/online/>



【募集】牛肉の輸出拡大セミナーについて《締切：10月20日》



関東農政局が開催する本セミナーの参加者を募集しています。

海外において日本産和牛の需要が高まる中、関東農政局管内の食肉処理施設においても輸出先

国・地域ごとに必要となる施設認定の取得をはじめ管内の産地においても輸出拡大に向けた取組が行われています。

こうした中、牛肉の生産・流通の関係者における更なる輸出拡大の機運醸成を図るため、海外における日本産牛肉の販売状況、輸出事例を紹介するセミナーとともに、輸出に必要な準備や商流拡大に向けたパネルディスカッションを行います。

■日時：令和7年10月22日（水）13：00～15：30

■会場：東京都中央卸売市場 食肉市場 9階会議室（東京都港区港南二丁目7番19号）

■開催方法：会場及びオンライン（Microsoft Teams）によるハイブリッド開催 ※第2部は現地開催のみ

■締切：令和7年10月20日（月）17時00分まで

●詳細は以下リンク先をご確認ください。

<https://www.maff.go.jp/kanto/press/keiei/zigyo/250925.html>

【お問合せ先】 -----

牛肉の輸出拡大セミナー事務局（有限責任監査法人トーマツ）

担当：中村、新堰、當麻

電話番号：070-4512-8429

Email：gfp_kanto★tohmatu.co.jp

（お問い合わせの際は「★」を「@」に変更ください。）



【募集】青果物の輸出産地形成セミナーについて《締切：10月31日》



関東農政局が開催する本セミナーの参加者を募集しています。

いちご、ぶどう等、海外ニーズの高い青果物の輸出を持続的なものとするためには、産地から空港・港までの品質保持を含む物流を適切に構築することが重要です。

このため、日本産青果物の海外ニーズや、多様な物流の事例を紹介するセミナーとともに、物流課題の解決に向けたパネルディスカッションを行います。

■日時：令和7年11月6日（木）10：00～16：30

■会場：新東京ビル8階 Room D（東京都千代田区丸の内三丁目3番1号）

■開催方法：会場及びオンライン（Microsoft Teams）によるハイブリッド開催 ※午後の部（パネルディスカッション）は現地開催のみ

■締切：令和7年10月31日（金曜日）17時00分まで

●詳細は以下リンク先をご確認ください。

<https://www.maff.go.jp/kanto/press/keiei/zigyo/250925.html>

【お問合せ先】 -----

青果物輸出産地形成セミナー事務局（有限責任監査法人トーマツ）

担当：中村、新堰、當麻

電話番号：070-4512-8429

Email：gfp_kanto★tohmatu.co.jp

(お問い合わせの際は「★」を「@」に変更ください。)



【募集】輸出取組の手本となる産地「フラッグシップ輸出産地」について「締切：10月31日」



農林水産省では、今後、一層の輸出拡大を図るため、輸出先国・地域のニーズや規制に対応した農林水産物を求められる量で継続的に輸出する産地を「フラッグシップ輸出産地」として認定しています。

昨年度に引き続き、農林水産物を対象に、海外の規制やニーズに対応して継続的に輸出に取り組み、輸出産地の手本となるフラッグシップ輸出産地の3回目の募集を本日から開始しました。

認定された場合は以下のような各種補助事業の優遇措置（優先採択等）やGFPが実施するトップレベルセミナーの優先案内等の支援もごさいます。

皆様のエントリーをお待ちしております。

■募集期間：2025年10月1日(水曜日)10時30分～2025年10月31日(金曜日)17時

■（参考）認定フラッグシップ輸出産地に対する支援等：

- 1 各種補助事業の優遇（優先採択、輸出事業計画と他事業計画のみなし設定、ポイント加算等）
- 2 プロフェッショナル人材戦略拠点への優先的な取りつなぎ
- 3 GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）が実施するトップレベルセミナーの優先案内
- 4 フラッグシップ輸出産地のロゴマークの使用、認定産地の海外向け紹介動画等の作成（無料）
- 5 各認定産地の取組概要（日本語、英語）を農林水産省ウェブサイトにて公開
- 6 フラッグシップ輸出産地交流会、トップレベルの海外バイヤーとの商談会
- 7 JFOODOの海外フィールドマーケター（海外の食市場に従事し現地ネットワークを有する食の専門家）との個別相談会
- 8 輸出先国・地域の規制緩和等の要望に関する調査を直接聞き取り
- 9 認定証授与式
- 10 “地球の歩き方”とのスペシャルコラボ『おいしい日本の届け方』（食品輸出の基礎から実践までを1冊にまとめたガイドブック）を贈呈

●詳細及びお申込みは以下URLをご確認ください。

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/gfp/flagship_yusyutsu.html



【お知らせ】対米輸出の税関関連情報について



これまで米国では、800ドル以下の少額貨物（小口荷物）は非課税基準額（デミニミス）ルールに基づく免税措置が適用されていましたが、8/29、米国税関・国境取締局（CBP）はデミニミス・

ルールを全面的に撤廃しました。このことにより、米国空港における小口荷物の検査が強化され、物流に影響が出ているとの情報があります。米国向け小口荷物の輸出に当たっては、納期遅れ、追加手数料等のリスクについてご注意ください。



【お知らせ】「ニューヨーク飲食業界へ緊急取材！トランプ関税の影響は。」のレポートについて



JFOOD は、トランプ関税の影響や対応について、日本産食品・酒類を扱う飲食業界関係者へ緊急取材しました。ニューヨークの消費者の声とともに前編では食品販売商社のコメント、後半では小売店、酒販店、レストランのコメントをお伝えしています。

「Vol.16 ニューヨーク飲食業界へ緊急取材！トランプ関税の影響は【前編】(2025年8月)」

https://www.jetro.go.jp/ext_images/jfoodo/archive/fm_report/202508-1r_ny.pdf

「Vol.17 ニューヨーク飲食業界へ緊急取材！トランプ関税の影響は【後編】(2025年8月)」

https://www.jetro.go.jp/ext_images/jfoodo/archive/fm_report/202508-2_ny.pdf

その他にも多数のレポートを掲載しています。詳細は以下 URL をご確認ください。

https://www.jetro.go.jp/jfoodo/archive/fm_report.html

GFPへ参加しませんか

GFPとは…

Global Farmers / Fishermen / Foresters / Food Manufacturers Project の略称であり、農林水産省が推進する日本の農林水産物の輸出プロジェクトです。

○GFPに登録すると6つのサービスを利用できます。

輸出診断・訪問診断、会員向けコンテンツ、商品リクエスト、グローバル産地づくり推進事業、交流会・セミナーの開催、情報発信

HP：<http://www.gfp1.maff.go.jp/>

GFP_Facebook：<https://www.facebook.com/maff.gfp/>



農林水産物等輸出相談窓口・問合せ先



東北農政局では、東北地域の農林漁業者等からの農林水産物等の輸出に関する相談を受け付けております。

相談窓口：東北農政局経営・事業支援部輸出促進課

住 所：仙台市青葉区本町3丁目3番1号（仙台合同庁舎A棟）

電 話：022-221-6402

H P：<https://www.maff.go.jp/tohoku/index.html>

<農産物・食品等の輸出関連情報>

<https://www.maff.go.jp/tohoku/kihon/yusyutu/index.html>

<農林水産物・食品の輸出に関する相談窓口>

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_soudan/

☆メールマガジンの配信停止や、メールアドレスなどの会員情報の変更、パスワードの再発行は下記サイトで手続きをお願いいたします。

<https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

☆東北農政局や農林水産省では、このほかにもメールマガジンを発行しております。配信を御希望される方は、御登録をお願いします。

<https://mailmag.maff.go.jp/m/entry>

